

同時発表：経済産業省

平成 30 年 2 月 7 日
海事局海洋・環境政策課**船舶の燃料油環境規制に伴う需給見通しと今後の取組の方針が示されました
～第 3 回燃料油環境規制対応連絡調整会議の結果報告～**

2020 年 1 月から実施される船舶の燃料油中の硫黄分濃度の環境規制強化に関し、海運業界及び石油業界と経済産業省資源エネルギー庁などを含めたオールジャパンの関係者間での情報共有の促進を図りつつ、それぞれの取組みを連携して行えるようにするための「燃料油環境規制対応連絡調整会議」の第 3 回会合を 2 月 2 日（金）に開催しました。

本会議では、船用燃料油の需給推計調査結果が示されるとともに、規制の円滑な導入に向けた今後の取組の方針が示されました。また、各種取組みについてロードマップを作成し、フォローアップしていくこととなりました。

1. 日 時： 平成 30 年 2 月 2 日（金）10:00～11:30

2. 場 所： 合同庁舎 4 号館 12 階 1214 会議室

3. 出席者： 民間側

日本内航海運組合総連合会	小比加 恒久 会長
（一社）日本旅客船協会	入谷 泰生 副会長
（一社）日本船主協会	小野 芳清 理事長
	（兼務）（一社）日本外航客船協会理事長
石油連盟	野呂 隆 技術委員会委員長、
	中原 俊也 政策委員会副委員長 他

官庁側

国土交通省	蒲生 篤実 海事局長
経済産業省資源エネルギー庁	小野 洋太 資源・燃料部長 他

4. 議論の主なポイント
別紙をご参照ください。

会議資料は、国土交通省ホームページ
(http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr7_000011.html) にてご覧いただけます。

【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 河合、谷口、宮坂
（代 表）03-5253-8111（内線）43-902、43-933、43-926
（直 通）03-5253-8118（F A X）03-5253-1644

第3回燃料油環境規制対応連絡調整会議の議論の主なポイント

➤ 船用燃料油の需給推計調査結果

今後想定される船用燃料油の市場環境の変化等を踏まえ、各種シナリオに基づき需給調査を実施した結果、2020年以降も各種船用低硫黄燃料油の需要量を供給することが可能であることがタスクフォースから報告されました。

➤ 船用燃料油の品質確保に向けた対応

石油連盟と日本船用工業会は船用燃料油の低硫黄化に向けた取組として、品質の確保及び使用可能な燃料油の性状の幅の拡大を図るべく、複数の船用エンジン及び試験燃料を用いた燃焼実験を今夏実施する予定であることが報告されました。

➤ 海外の石油業界の動向

船舶の燃料油中の硫黄分濃度の環境規制について、欧州の海域においてより厳しい規制※が2015年に導入された際には、高硫黄C重油がより高価格な軽油等に切り替えられたこと、規制開始前に原油価格の下落により、船用燃料油を含む製品価格に大幅な下落が見られたことが報告されました。

※ 船用燃料油中の硫黄分濃度を0.1%以下とする規制（2020年1月から全世界的に導入される規制は0.5%以下）

➤ 今後の取組の方針

需要の集中が想定される低硫黄C重油の需要を他の燃料へ分散するとともに、十分な供給能力を確保し、需給・価格を早期に安定させるため、以下の取組等を推進することとなりました。

- ・スクラバーの小型化・経済性向上・工期短縮
- ・低硫黄A重油へ転換する際の必要な対応とメリットの明確化
- ・LNG燃料船の導入促進
- ・使用可能な燃料油の性状の幅の拡大
等

また、タスクフォースにて、SOx規制の円滑な導入に向けた政府の取組等についてロードマップを作成し、フォローアップしていくことになりました。